

令和2年4月1日

学生の皆さんへ

松山短期大学
学長 溝上達也

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について（要請）

現在、新型コロナウイルスについては、世界的な感染拡大に加え、国内においても、首都圏や関西圏などを中心に、国外からの帰国者や、感染源が不明の感染者が増加するとともに、既にクラスター（小規模な患者の集団）が形成される地域も増加しており、予断を許さない状況となっております。

そのような状況の中、松山短期大学では、感染予防・拡大防止策を徹底し、学生の皆さんの安全確保と計画的な教育のため、当面の間、以下の事項を遵守するよう要請します。

記

1. 毎日、登校前に体温を必ず計り、発熱等の風邪の症状（倦怠感や息苦しさがある場合も含む。）が見られるときは、無理をせずに自宅で休養し、登校しないこと。
(※その場合は、保健室（総務部健康支援課）又は短期大学事務室に連絡してください。)
2. 3月10日以降、国内外の感染が拡大している地域や施設を訪問した学生や、同様の地域を訪問した方と濃厚な接触をした可能性がある学生は、保健室（総務部健康支援課）に連絡すること。
3. 国内外の感染が拡大している地域への旅行等をしないこと。

以上

なお、学生の皆さんには、日常生活においても次のような新型コロナウイルス感染症対策を心がけた行動をお願いします。

- ①手洗いや咳エチケットを徹底する。（手洗い前に粘膜（目、鼻、口など）に触れないことが重要です。）
- ②免疫力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける。
- ③不要不急な外出、とりわけ人混み（換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まること）への外出は控える。
- ④屋内や乗り物など換気が不十分な場所へ出かける際は、マスクの着用を心がける。

<本件連絡先>

保健室（総務部健康支援課）

電話 089-926-7131

※対応時間帯：平日 8時30分～19時00分